むつ市都市計画マスタープラン

第2回公開勉強会

テーマ2 将来像く上位計画、アンケート>

平成21年3月14日

《上位計画》

- 1. 青森県基本計画 (平成20年12月) 青森県
- 2. 都市計画区域マスタープラン (平成16年5月) 青森県
- 3. むつ市長期総合計画 (平成20年3月) むつ市
- 4. 新市まちづくり計画 (平成16年10月) むつ・川内・大畑・脇野沢 合併協議会

〇青森県基本計画(平成20年12月) 青森県

<下北地域>

2030年における地域の目指す姿:

うみ

「豊饒の里海とフード(食・風土)、癒しの下北」

今後5年間の取組

- 〇下北の総力を集結した下北まるごと観光の推進
- ○観光に寄与する地域産業の充実
- 〇地域の特長を生かした産業づくり
- 〇下北地域の一体感を形成する仕組みづくり

〇都市計画区域マスタープラン (平成16年5月) 青森県

※現在見直し中

くむつ都市計画>

都市づくりの基本理念:

「海・山・緑を背景に豊かな生活・産業・文化が躍動する 下北中核都市」

- ●広域的な交流が繰り広げられる交流都市
- ●農林水産業、海洋研究等による活力あふれる豊かな産業都市
- ●海・山・緑を活かしたスポーツ・観光都市
- ●地域の人々が創造性豊かな生活を育む快適な生活都市



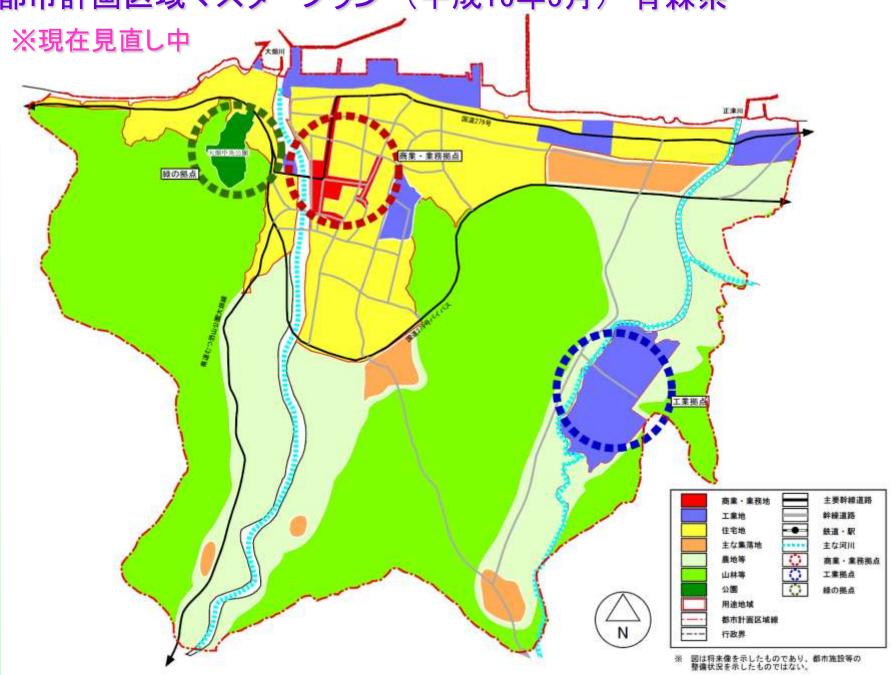
〇都市計画区域マスタープラン (平成16年5月) 青森県

※現在見直し中

<br/

- ●森と川と海のまち
- ●生命力あふれるまち
- ●心ふれあうやすらぎのまち

〇都市計画区域マスタープラン (平成16年5月) 青森県



<人口>

・平成27年は60,843人、平成32年は58,478人を見込んでいます。

人口推計 (単位:人)

区分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年
年 少 人 口	12,166	10,593	9,408	8,406	7,282	6,303
(~14歳)	(17.90%)	(15.81%)	(14.69%)	(13.38%)	(11.97%)	(10.78%)
生産年齢人口	45,058	43,746	40,373	38,921	36,052	33,110
(15歳~64歳)	(66.29%)	(65.27%)	(63.03%)	(61.97%)	(59.25%)	(56.62%)
老 年 人 口 (65歳~)	10,745	12,683	14,271	15,483	17,509	19,065
	(15.81%)	(18.92%)	(22.28%)	(24.65%)	(28.78%)	(32.60%)
人口総数	67,969	67,022	64,052	62,810	60,843	58,478

[※] 括弧内は構成比

[※] 平成17年までの数値は「国勢調査」、平成22年からの数値は「コーホート要因法*」による推計値

く主要課題>

- ・財政の再建
- ・医療機能の再編
- ・交通ネットワークの改善
- •消防•防災体制の整備
- 情報ネットワークの整備
- ・産業の活性化及び雇用の創出
- ・電源立地に係る振興策
- ▶少子高齡化対策
- ・地域の総合力の向上
- ・地域の人づくり

目標年次: 平成19年度~28年度

将来像:

人と自然が輝く やすらぎと 活力の大地 陸奥の国

基本方針:

- 1. 地域の個性を活かした特色のあるまちづくり
- 2. 市民参加による一体的な新しいまちづくり
- 3. 人が生き生きし安心して暮らせるまちづくり

1. 地域の個性を生かした特色あるまちづくり

<観光の振興>

〇広域周遊型観光の形成

・誘客のための周遊ルートの整備

(むつ市を軸として、下北半島、北海道道南、津軽、南部の広域周遊)

- ・誘客のための情報発信
- ・誘客のための資源開発
- •受入体制の整備

〇第一次産業との連携

- 第一次産業を活用した各種ツーリズムの実施
- ・観光関連産業における地産地消の促進
- ・地域ブランドの構築

1. 地域の個性を生かした特色あるまちづくり

<特色ある地域産業の育成>

〇農林水産業の振興

- 資源を活用した戦略的水産業の展開
- 戦略的農業の展開
- 素材活用型林業の展開
- 高付加価値水産業の展開
- ・生産基盤施設の整備
- •生産性の向上
- 流通販路拡大戦略の展開
- -農林水産加工品のブランド化

1. 地域の個性を生かした特色あるまちづくり

<特色ある地域産業の育成>

〇商工業の振興

•中心市街地の魅力向上

(中心市街地活性化基本計画策定の検討。商店会・まちづくり団体が 行う事業取組を支援)

•地域商業の活性化

(魅力ある店づくり、各種イベント開催等を支援)

•地場産業の振興

(地場産品の開発に取り組む企業、各種商工団体を支援)

〇エネルギー関連産業の育成

- 新エネルギーの産業化
- ・原子力関連サービス産業等の育成

1. 地域の個性を生かした特色あるまちづくり

<豊かな環境の創造>

〇循環型環境社会の創造

- 生活排水等の処理強化
- リサイクルシステムの構築
- バイオマスの推進
- 地球温暖化防止対策の推進

〇自然環境の保全

- •森林の育成
- 海岸環境の保全
- •生態系の保全
- •水辺環境の保全

1. 地域の個性を生かした特色あるまちづくり

<豊かな環境の創造>

〇住環境の整備

- 多自然住環境の整備
- ・豊かな農漁村整備
- ・居住の安定確保のための住宅整備

(公営住宅の計画的な整備、既存のストックの改善)

• 下水道の整備

(各処理区の整備拡大を積極的に推進。排水設備等工事資金の貸付等の助成)

- 都市公園の整備及び管理
- •克雪・利雪対策の推進

1. 地域の個性を生かした特色あるまちづくり

<豊かな環境の創造>

〇住環境の整備

・地域の特性に応じた土地利用の促進

(新市まちづくり計画との相互補完、適切な運用。調和のある一体的な圏域を形成していくための効果的・効率的な土地利用の推進)

•土地評価と土地利用計画の策定

(地理情報システム等の充実。国、県の計画を基本として、地域の実 情に即した国土利用計画の策定)

- ・土地利用に関する監視システムの構築
- •地籍調査事業の推進

2. 市民参加による一体的な新しいまちづくり

<一体的な地域の形成>

○道路基盤の整備

- 幹線道路(市道)の整備
- 幹線道路(国道、県道)の整備

(国道279号、338号をはじめ、主要地方道、県道の整備促進)

•生活道路の整備

(安全で快適な市民生活を確保するために計画的に整備)

〇公共交通の確保

- •生活バス路線の維持
- 新たな形態の公共交通の導入に向けた検討促進

(コミュニティバス、多目的バス、デマンド交通等の導入の検討)

2. 市民参加による一体的な新しいまちづくり

<一体的な地域の形成>

〇広域交通ネットワークの形成

下北半島縦貫道路の整備促進

(人的交流や物流の活性化が期待できる地域高規格道路であり、早期完成を目指す)

- ・津軽海峡大橋、下北・津軽半島大橋の実現に向けた取組の推進
- ・港湾整備の推進
- *JR大湊線の利便性の向上·安定運行の確保に向けた取組
- 新幹線駅への長距離バス路線の整備充実
- 海上交通航路の維持充実

3. 人が生き生きし安心して暮らせるまちづくり

く安全で安心な環境の充実>

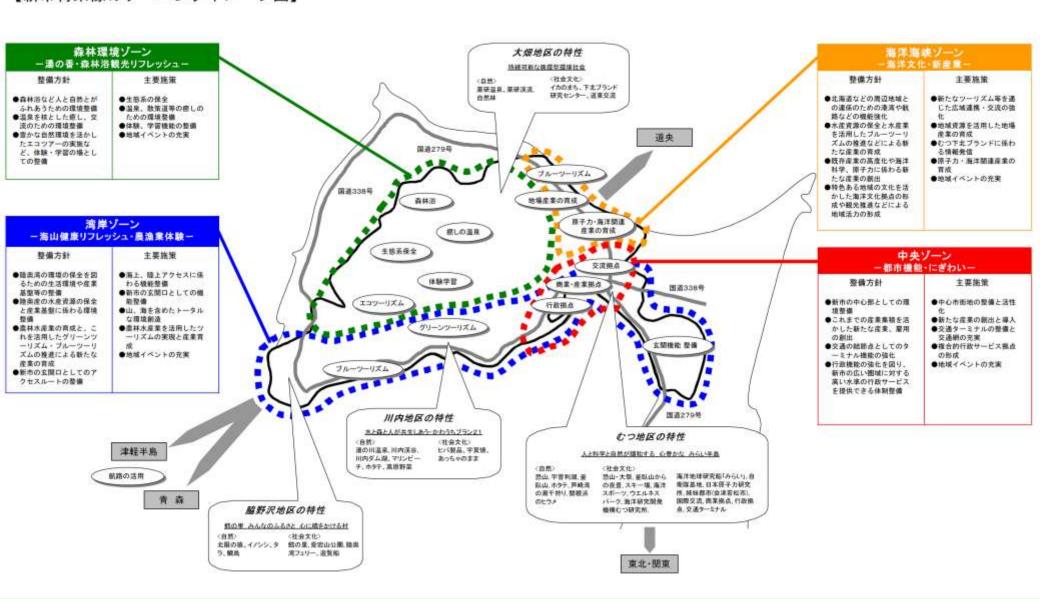
〇防災対策の実施

- 地域防災計画の充実
- •災害予防対策の推進
- •治山・治水対策等、国土保全の推進
- ・防災体制の整備
- 救援活動及び復旧対策の充実
- ・情報通信基盤の整備
- •原子力施設等の防災対策の充実
- ・広域的な避難経路の確保

(多市町村への避難路の確保、広域的な避難体制の充実)

〇新市まちづくり計画 (平成16年10月) むつ・川内・大畑・脇野沢合併協議会

【新市将来像のゾーニングイメージ図】



《調査の概要》

〇目的

- ●市民のまちづくりに関する意識を把握すること
- ●市民の意見や要望をマスタープランの計画策定に反映させること

〇調査期間

平成20年12月中に実施

〇調査対象

むつ市民3,200人(平成4年4月2日以前生) 地区別人口比を考慮し、無作為に抽出

〇調査方法

郵送による配布・回収

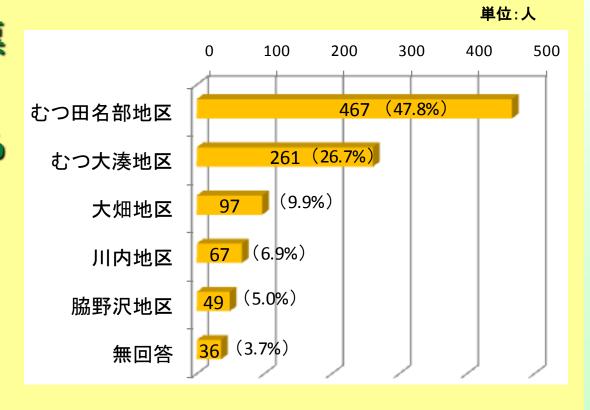
《調査の概要》

〇回収結果

- 配布数3, 200票
- ●回収数

977票

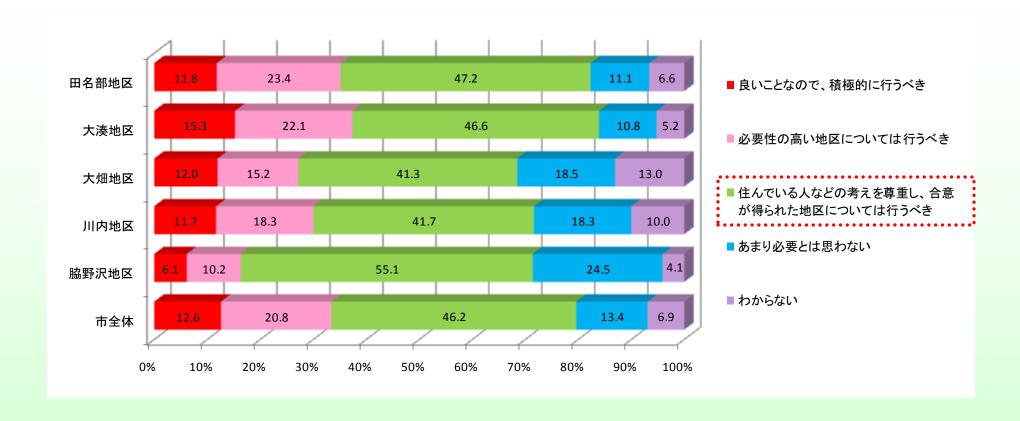
●回収率 30. 5%



《調査の概要》

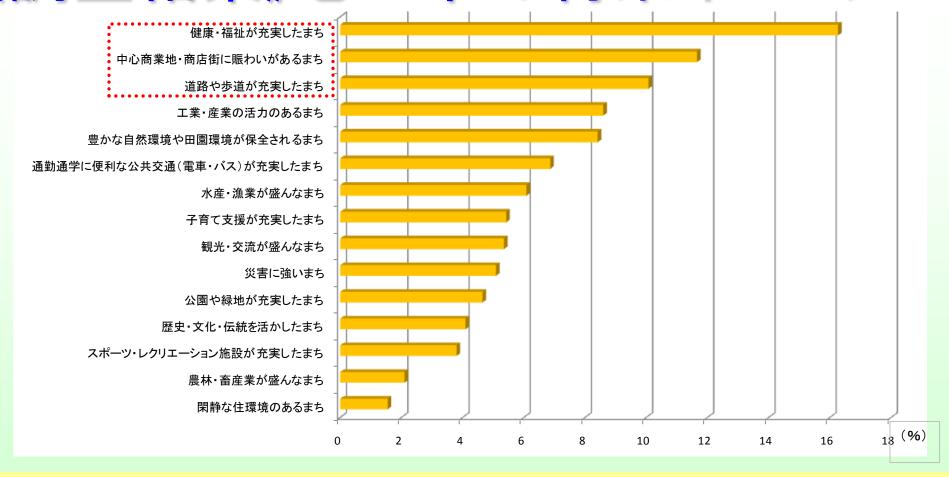
- ①回答者の属性
- ②行動別の行き先
- 〇設問
- ③まちづくりの状況
- 4残していきたい場所、整備・改善すべき場所
- ⑤建築に関する地域の決まり事
- ⑥将来のまちのイメージ
- ⑦むつ市の中で、各地区が担う役割り
- ⑧今後のまちづくりの方向性
- ⑨その他(自由意見)

《調査結果》地域で決まりごとを作ってまちづくりを進めることについて

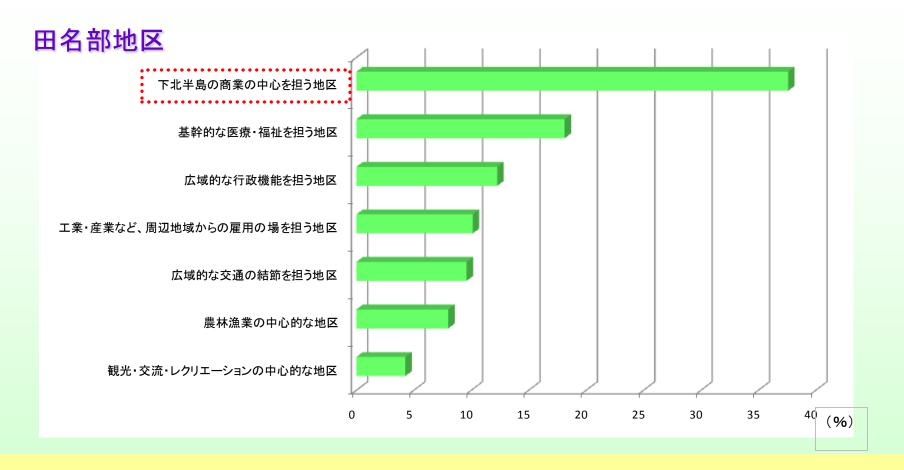


○「住んでいる人などの考えを尊重し、合意が得られた地区に ついては行うべき」という意見が、最も多くなっています。

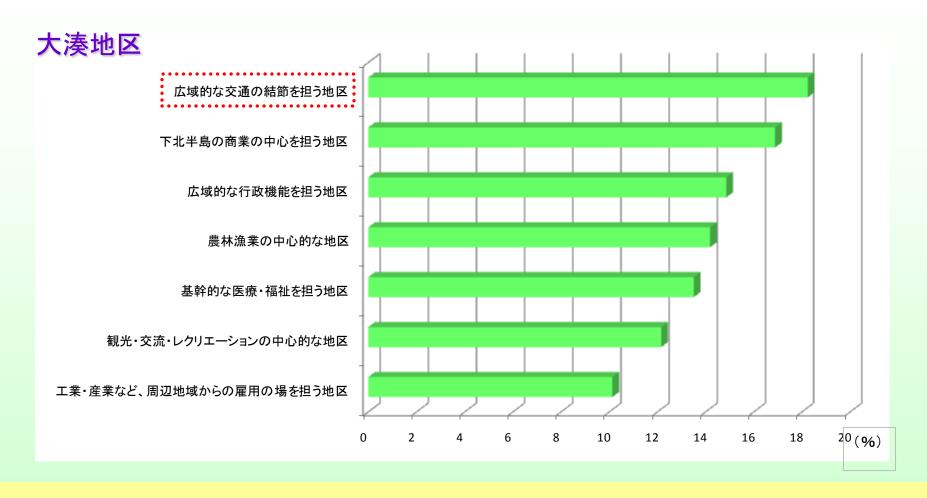
《調査結果》むつ市の将来イメージ



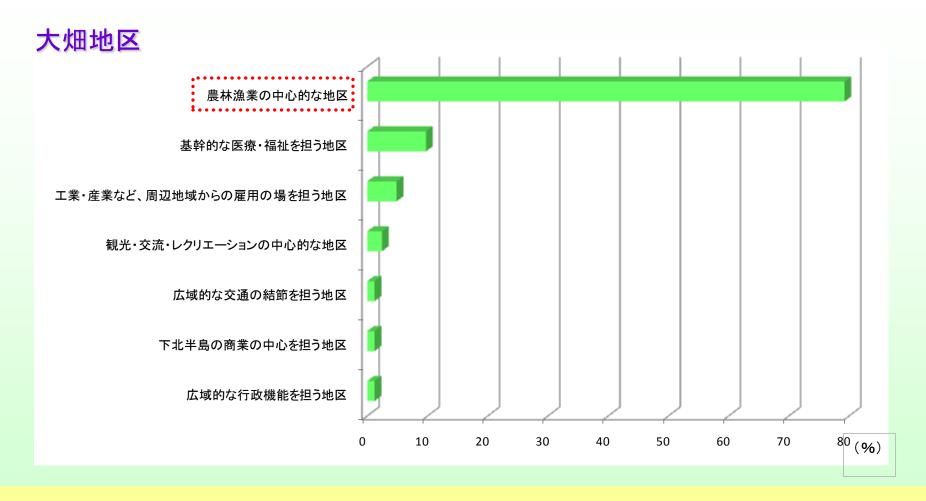
○「健康・福祉が充実したまち」、「中心商業地・商店街に賑わいのあるまち」、「道路や歩道が充実したまち」が多くなっています。



○「下北半島の商業の中心を担う地区」という意見が、最も多くなっています。

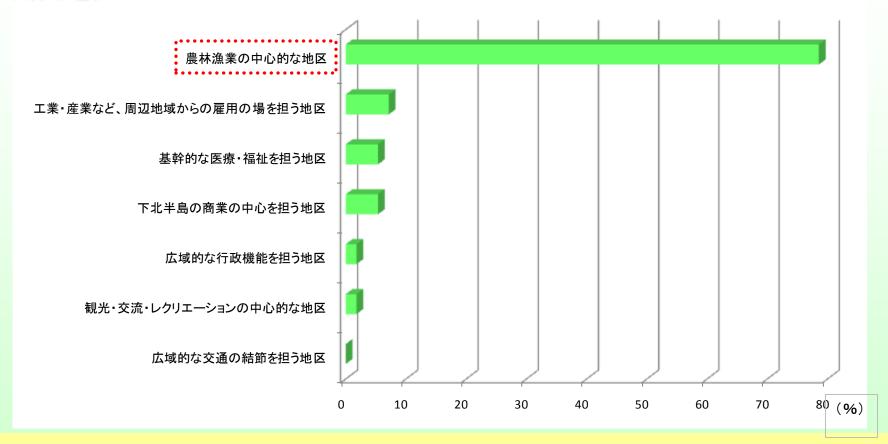


○「広域的な交通の結節を担う地区」という意見が、最も多く なっています。



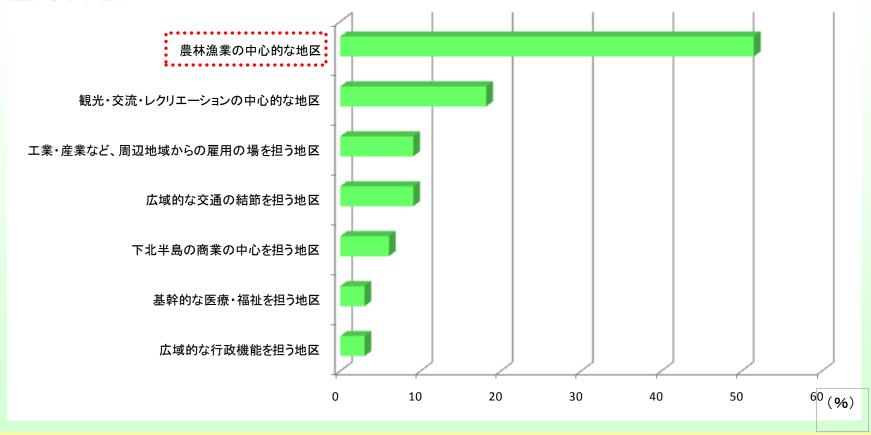
○「農林漁業の中心的な地区」という意見が、**最も多く**なっています。

川内地区



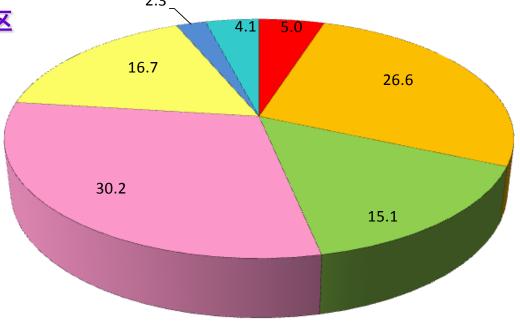
○「農林漁業の中心的な地区」という意見が、**最も多く**なっています。

脇野沢地区



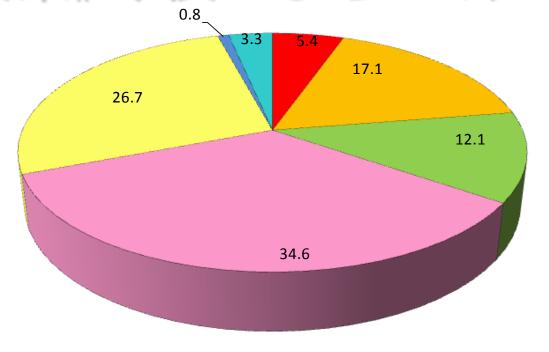
○「農林漁業の中心的な地区」という意見が、**最も多く**なっています。





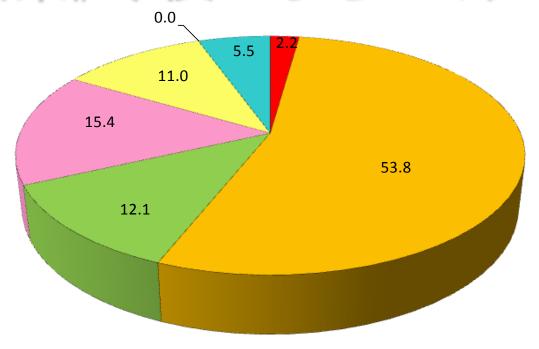
- ■環境保全のために開発を規制
- □商業、工業用地、漁港、水産加工場用地の整備などの民間活力の誘導
- ■住宅地整備の民間活力の誘導
- □合意が得られた地区については、住民が主体となって宅地や道路、公園、下水道などを整備
- □必要な道路、公園、下水道などの施設の整備、改善
- ■既にに基盤が整備されているので、新たな開発、整備の必要なし
- ■現状維持

大湊地区



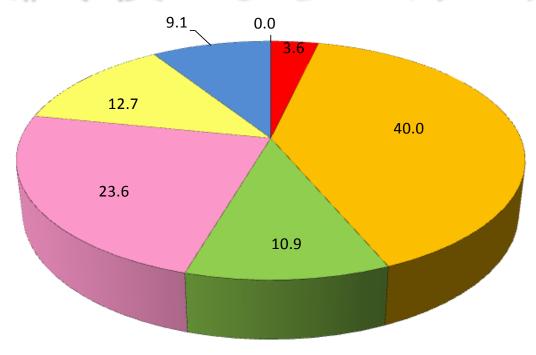
- ■環境保全のために開発を規制
- ■商業、工業用地、漁港、水産加工場用地の整備などの民間活力の誘導
- ■住宅地整備の民間活力の誘導
- ■合意が得られた地区については、住民が主体となって宅地や道路、公園、下水道などを整備
 - □必要な道路、公園、下水道などの施設の整備、改善
 - ■既にに基盤が整備されているので、新たな開発、整備の必要なし
 - ■現状維持

大畑地区

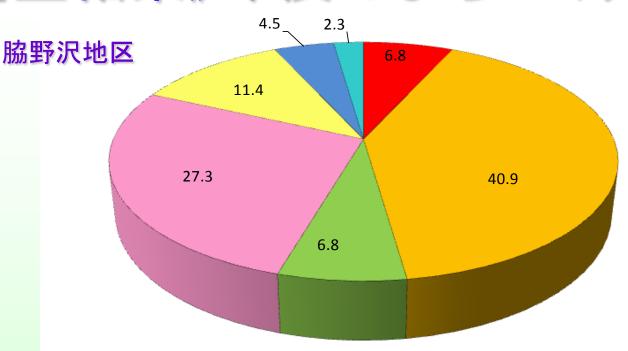


- ■環境保全のために開発を規制
- □商業、工業用地、漁港、水産加工場用地の整備などの民間活力の誘導
 - ■住宅地整備の民間活力の誘導
 - ■合意が得られた地区については、住民が主体となって宅地や道路、公園、下水道などを整備
 - □必要な道路、公園、下水道などの施設の整備、改善
 - ■既にに基盤が整備されているので、新たな開発、整備の必要なし
 - ■現状維持

川内地区



- ■環境保全のために開発を規制
- ■商業、工業用地、漁港、水産加工場用地の整備などの民間活力の誘導
 - ■住宅地整備の民間活力の誘導
 - ■合意が得られた地区については、住民が主体となって宅地や道路、公園、下水道などを整備
 - □必要な道路、公園、下水道などの施設の整備、改善
 - ■既にに基盤が整備されているので、新たな開発、整備の必要なし
 - ■現状維持



- ■環境保全のために開発を規制
- □商業、工業用地、漁港、水産加工場用地の整備などの民間活力の誘導
 - ■住宅地整備の民間活力の誘導
 - ■合意が得られた地区については、住民が主体となって宅地や道路、公園、下水道などを整備
 - □必要な道路、公園、下水道などの施設の整備、改善
 - ■既にに基盤が整備されているので、新たな開発、整備の必要なし
 - ■現状維持